

第1回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成23年9月1日掲載)

1 日 時 平成23年8月2日(火) 午後2時30分～5時00分

2 場 所 県庁北別館507会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 秋山教之、石川恵、小田切禎子、岸本千恵、棚謙一、河野木綿子、
興水豊、五味武彦、島村茂幸、手塚茂松、寺崎弘昭、野村千佳子、
原功三、増坪愛子、依田正司

(事務局) 教育委員長、教育次長、義務教育課長、高校教育課長、
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 10人

5 会議次第

○ 委嘱・任命式

- 1 開会
- 2 委嘱状・任命状の交付
- 3 教育委員長あいさつ
- 4 閉会

○ 第1回審議会

- 1 開会
- 2 審議会の運営について
- 3 会長・副会長の選出
- 4 諮問
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
- 7 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 審議内容及び日程について 【公開】
- (2) 中高一貫教育の本県における検討の経緯と全国の動向について 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「審議内容及び日程について」

(議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。本日の議題は二つ。

まず、議題1の「審議内容及び日程について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：審議内容及び日程について、資料により説明)

(議長)

ただいま説明等がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

かなり急ピッチで、中高一貫の方を先にとということですが。

よろしいでしょうか。

(2) 議題2「中高一貫教育の本県における検討の経緯と全国の動向について」

(議長)

よろしければ、議題2「中高一貫教育の本県における検討の経緯と全国の動向について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局:中高一貫教育の本県における検討の経緯と全国の動向について、審議資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

中高一貫教育をした場合の連携のお話から、本県の検討経過、全国の動向について、一括してご説明いただきました。

ご質問等いただけると有り難い。

(委員)

資料17ページのところで、文科省が中教審の作業部会で審議中という、ご案内がありました。文科省では中高一貫校について、何か課題を持って審議していると思いますが、その情報をいただきたいと思います。もしもあれば次回にでも提示していただきたい。全国的に何に困っており、課題があるのかということは、今一番新しいことですので、いただければ有り難いと思います。

(事務局)

資料はありますので、次回には提示させていただきたいと思います。

(議長)

ある程度整理していますと書いてありますので、是非聞いてみたいと思います。

他に、ご意見等をお願いします。

(委員)

資料に、山梨県では平成10年度から中高一貫教育の検討会をやってきたという説明がありましたが、今まで検討してきたことを参考にしながら、審議会で進めていくという解釈の仕方でよろしいのか。例えば、今までやってきたことは、どちらかというと定時制高校の検討が多かったように感じますが、いかがでしょうか。それと、総合学科への設置を検討するというようなことをしてきたようですから、そういった平成13年度当たりまで検討してきた中身を基に、ここで検討するのかどうかを教えていただきたい。

(議長)

資料の10ページにありますが、どうも、庁内検討委員会で平成13年1月から検討してきた結果は、今後の中高一貫教育校の検討対象校から定時制独立校を外すということが結論だったようです。それを踏まえて、その後の話でやるのか、どうかというご質問も含まれているかと思えます。

(事務局)

中高一貫教育は、平成11年度から制度化されていますが、この資料は本県で検討してきたということをもとめた資料です。色々な時代、社会的な変化の中で、入選審で全県一学区を導入した以降の新しい枠組みの中で、新たに議論をする必要があるということがスタートであると考えています。それから、21年度に「整備基本構想」を策定し、学校再編等を行っているわけですが、その中で中高一貫教育について、資料にもあるような考え方に基づいて新たな検討が必要ということで、導入の必要性も含めた検討をお願いしたいと考えている。

(議長)

(出席委員から)ゼロベースというような声も聞こえてきましたが、それでよろしいのでしょうか。

(事務局)

諮問につきましても中高一貫教育の必要性・方向性ということで諮問させていただいていますので、その方向でご検討いただきたい。ただ、闇雲に、こっちが良いのか、あっちが良いのかでは検討のしようもないと思うので、事務局としては、ある程度、こういった方向となったら、どういった課題があるのかなどの仮定の中での整理も考えていきたいと考えている。

(議長)

メリット、デメリットは、議論していけば大体のことは、お分かりいただけると思いますし、共通認識も得られると思いますが、今はまだそれ以前のところかと思う。

平成15年度の検討結果では、定時制独立校は外して検討するという方向が出ているが、今回、改めて検討対象に入れるのかということから議論することが可能なかどうか。それについては、ゼロベースで考えて良いとおっしゃっていると考えて良いでしょうか。

(事務局)

定時制独立校については、中高一貫教育校とは別に、中央高校の再編の方向性(三部制)が示されている。定時制高校に通う生徒は、過去は勤労学生が多かった時代から、最近是不登校や何らかの事情により学校に通えない生徒が通う傾向が強い。個々の生徒の特性に合わせるように学校も変わってきている。また、吉田にも(平成15年当時に設置していなかった)昼間部を持ったひばりが丘高校を設置するなどして対応している。質問の趣旨とは異なるかもしれないが、定時制については新しいタイプの高校に移行するなどして対応している状況であり、今回の検討からは外れると考えている。

(委員)

資料9～10ページの今までの検討の中身はゼロにして、ここで新しく検討するということが良いのか。甲府地区にという話も出ているが、今までの検討は参考としないということでもよろしいか。

(事務局)

資料にもあるように平成16年に北杜市長坂町に甲陵中・高、平成20年に甲府に私立の山梨学院大附属中・高、駿台甲府中・高、昨年度には吉田に富士学苑中・高が設置された。特に私立については、(中高一貫に関する県の)審議が止まった以降に開校している。そのような状況もあり、平成15年、平成17年まで審議してきた内容とは分布・配置等が変わってきている。また、生徒数も減少しており、これから先も減少していく傾向にあるので、将来の生徒数の見込等も加味しながら新たな方向性について、ご議論いただければと考えている。

(委員)

資料11ページの庁内検討委員会では設置する方向で検討がなされたとのことだが、今回諮問された内容については、ゼロベースで考えていくということで、今までとは違うということでもよろしいか。

(事務局)

「造る」、「造らない」も含めた議論になるが、議論に際してメリット、デメリットを出していく。メリット、デメリットについては、どこを基準にして考えるのかということも必要になってくると思う。例えば、こういう形態の学校を造る場合は、どうなのかなど。造るとしたら、こうだということ考えていかないと、なかなかまとまらないのではと考えている。庁内

検については、設置する方向で考えたら、こういった問題や課題があって、それをクリアするための方策などについて検討するような形で進めてきた。

(委員)

何をやってもメリット、デメリットはあると思う。選択肢が増えるということは良いことだと思うので、何を狙いにやるのかということを謳わないとまずいと思う。資料14ページにある「社会のリーダーとなるような人材の育成に重点をおく学校」とあるが、具体的に何をやるのか。

(事務局)

しっかりと自分の目的を持って、それに対して勉強し、ある程度、その専門分野を極めるような人間をイメージしている。

(委員)

政治を目指す場合は、中学校、高校で政治を勉強するのか。

(事務局)

そのための基礎的な力をつける。政治の勉強をするのであれば、大学で法学部に行って、そういった勉強をしなければならないだろうとか、将来自分が高校を卒業したときに、何を勉強しなければならないのかということが目標になる。その目標が実現できるように学力を付けていく。リーダーとなるような人材というのは、例えば、高等学校よりも更に上級学校に行くための学力を中高一貫の中で付けていくというようなイメージ。

(委員)

目標を「持つ」、「持たない」の違いということか。

(事務局)

目標を実現するための力を付けていく。

(議長)

中高一貫教育校を設置するかどうかというのは、中学校、高校それぞれが3年でブツ切りされ、言い方は悪いが学習指導要領でがんじがらめにされている場合に、6年一貫で継続的な教育課程を柔軟に作ることができる学校、そういった選択肢をつくるかどうかという問題。もしも作った場合、6年間の一貫した教育課程の中で、どういう力を持った生徒を育てていくのか。今の中学、高校という形の中では考えられていないので、一つのモデルケースとして考えられるというメリットはある。

資料のデータ編の中にもあったが、併設型、中等教育学校を造った理由は、6年間の一貫した教育課程が編成できるからというのが100%と出ている。それを具体的にイメージできるかということ。わざわざ6年一貫した教育課程を編成する意味があるのかということ、ここで議論されれば、少なくとも必要性についての議論はできるということだと思う。具体的な人間像のところまで来ると、立場とかで、それぞれの視野があるので今は難しいと思う。

(委員)

最近の若い人はコミュニケーションを上手く取ることができない。6年間で違う学年の人たちと接するのは、非常に良いことだとは思う。

(議長)

次回以降、それぞれの形態でのメリット、デメリット、具体的な教育課程編成の可能性のようなものがイメージできるような資料をご説明いただけると思うが、今の時点で何かあるか。

(委員)

諮問の理由の中に『平成22年6月に「中高一貫教育庁内検討委員会」を設置し、課題等を整理してきたところです。』という表現がある。この内容については、資料の11ページが検討内容とお見受けする。それを受けているのが、「県立高等学校整備基本構想」であり、その延長線上の中で庁内の検討委員会が開催された。それを更に、今回の審議会で審議するという流れの中にあるということによろしいか。そうした場合、昨年の庁内検討委員会の内容は、どういふことがなされたのか。具体的にどういふ内容であったのかをお教え願いたい。

(事務局)

庁内検討委員会においては、設置する方向という、ある程度条件を付けた中で具体的な検討をしてきた。内容については、設置目的、育成する生徒像等、これから審議会の中で検討していただく項目等について、庁内の中で検討した。

(委員)

それが資料11ページのイメージということによろしいか。

(事務局)

検討会自体というよりも、過去の経緯も含め、ここに至った経緯をまとめたもの。動向等を分析した結果、形態、規模、教育の内容等について検討委員会の中で議論をしてあるというイメージ。

(委員)

いずれ、その辺の話も審議の中に出てくるという理解によろしいか。

(事務局)

はい。

(議長)

素朴な質問だが、併設型というのは、中学校と高校が併設されているから併設という訳ではないですね。

(事務局)

県立なら県立中学と県立高校というように設置者が同じというのが基本。先程のデータにもあったように6年間の異年齢集団の交流という面で、例えば部活動の交流、文化祭等の学校活動での交流等で異年齢の生徒同士が接するためには、隣接なり、近くにあった方が交流は図れるのではないかと思う。

(議長)

併設型についても概念的に整理して皆さんにご理解いただき、かつ、連携型ではない併設型、中等教育学校のメリットの大きさのようなことを理解していただけるような資料や説明が次回あるとイメージが沸いてくるのではないかと思う。

(委員)

今回の諮問で、「中高一貫教育の必要性・方向性について」と同時に、高校の入学者選抜制度が諮問されている。この二つは、かなり関連してくるような部分も出てくるのではないかと思うが、この答申に関しては別に考えるということなのか。

(事務局)

諮問の際にお願いしたとおり「中高一貫教育の必要性・方向性について」は、中間答申とい

う言い方はしているが、この部分については本年度に結論としての答申をいただく。2年間の任期の中で審議していただくため、中間という言い方をしている。

(委員)

この二つの事項は、かなり関連性があるのではないかと思います。別々に答えをというより、関連してくる部分があるのではないかという気がしている。今までの全県一学区と中高一貫では、イメージ的に反対方向を向いているのではないかと思えたので、別々の話として進んでいった方がいいのかという気がした。その辺について伺いたい。

(事務局)

中高一貫教育は、これから方向性を出していただくが、仮に造るということになったとしても、小学校を卒業したばかりの生徒の通学ということを考えれば、全県一学区は難しいのではないかと思います。通学区域という面では、ある程度制限は必要になるのではないかと。

(委員)

今ある入試制度と中高一貫教育の方向性が逆というか、全県一学区では、広く高校への選択肢があるという状況。中高一貫は、ある程度決まった形であり、これまでの学区制よりも方向が一つに向いて行くということで、現在の高校入試制度と逆というような気がした。その辺について、一緒に考えていく必要があるのではないかと思ったのだが。

(事務局)

普通の中学校に行って普通の高校に行くという選択と、もう一つは別の形で中高一貫校の中で中学校から高校に行くという選択がある。選択の幅を広げる要素として、中高一貫校が設置されている面もある。高校には、総合制高校や総合学科高校等、様々なバリエーションがあり、更に中高一貫は縦のバリエーションを増やすという位置付けとなる。

(委員)

わかりました。

(議長)

それでは、よろしいでしょうか。

時間も経過しましたので、第1回の審議会の議事を終わらせていただきます。次回からは、本格審議となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(議事終了)